

「福知山市人権ふれあいセンター施設等のあり方懇話会」

第2分科会第1回会議議事録【概要】

日時：平成21年11月16日午後6時～

場所：下六人部児童センター和室

1 開会挨拶 副委員長あいさつ

2 出席職員の紹介

3 議事録・追加資料

1) 議事録の確認・・・事務局読み上げ後、承認

2) 追加資料説明・・・前回会議より委員要望の資料について事務局より説明

4 懇話

○下六人部児童センターの取り組みについて所長から概要説明

委員：14Pの参加人数とは児童を対象としているのか。

所長：児童だけ。文化祭ややんちゃフェスタは保護者が入っている。

委員：対象となる児童は何人か。参加費用はいるのかいらいのか。

所長：料理教室などの教室は、200円まで抑えるようにしている。サマー体験学習は、国立なので宿泊費はいらないが、食事代、シーツ洗濯代などで一人2,300円の負担金をいただいている。他については、バス遠足での入館料をもらっているが、出来るだけ参加費を抑えている。利用人数は、少しお待ちください。

副委員長：下六人部学区であるが、隣接地する上六人部の参加はどうか。

所長：交友関係である場合があるが、ほとんどありません。

委員：基本的にそれはいいですね。子どもたちは校区外へ越えては行けない。利用人数どれくらいあるのか。教室以外でどれくらい来ているのか。

事務局：日月と祝日が休みで、土曜日は開館している。土曜日が多いが、開館日に行事をおこなっている。

委員：やんちゃフェスタは含まれていますか。

事務局：資料の表には入っていない。館に来た者だけの人数となっている。

所長：対象人数は、下六小学校が401名、六人部中学校が243名、下六保育園定数で、150名、光保育園で80名。

委員：やんちゃ広場は子どもの居場所づくりか。内容は、年何回ですか。

所長：月に3回ぐらいで年30回は実施している。内容としては、スポーツ教室、料理教室。またやんちゃ広場以外で、体操教室や一輪車教室などを行っている。

委員：今、対象者数を聞いたが、参加人数が少ない。

所長：バス遠足や教室で人数を限定して実施するものありますが、サマー体験は新型インフルエンザで学校行事等がずれこみ影響がでた。

委員：それにしても200円でやるには人数が少なすぎる。市全体として考えないと。

中学校のパソコン教室も少ない。私らの地域には児童館はない。私らの地域でも必要である。あり方をどうするか、DVや虐待等いろいろあるが、同和問題が解消されている中で行政の専門職へ持って行って予算を広く使うべきではないか。今の人権推進室施設、職員では無理があると思う。

副委員長：そのあたりはどうですか。児童館の当初の設置目的もあるが。

委員：中、上六人部の方たちが児童館に代わる施設を要望されている声はないのか。

事務局：児童クラブが対応していて、1・2・3年生を対象として、低学年をみている。

施設要望は聞いていない。

委員：公民館が受け入れとなっているのか。三六にかぎっては、上六、中六、では児童クラブで対応されているのか。

事務局：対応しています。低学年で、働いておられる方が対象となっています。

委員：子育て支援課が全ての校区でやればよいのではないか。何もかも人権推進室ではだめではないか。やんちゃ広場は子育て支援課でやればよい。行政は人権が一番大切でありどの部署にも共通する。

副委員長：上六か中六、だけでなく全市で児童クラブを取り組んでいる。保護者が申し込んで、申し込んだ子どもを指導者が派遣されてみている。

委員：専門性もあるが、児童館に行く子どもに対する地域の願いや地域とのつながりが必要ではないかと思う。顔がわかることが大事で、地域、職員、子どものつながりが必要である。専門職も必要と思うが地域と開かれたつながりが必要ではないか。

委員：それは、1年生になったら申し込みをすればいいんで、知り合いがいるにこしたことはないけれど。

事務局：※児童クラブ制度説明

以前下六人部児童センターにおいて児童クラブに取り組んでいた。働く方の立場から全学区へ広がり、子育て支援課へ移行をした。児童館は登録制ではなく自由来館としてやっている。上、中六人部には児童館がないので課題となっている。公民館も土曜日などに子ども居場所づくり事業を実施されている。

委員：やんちゃ広場30回で206人。費用対効果を考えたら、1回6.8人である。

子どもの見守りや人権教育が大切だということはわかるけれども、いろんなところにしていけばよいのではないか。それぞれの部でやればよい。よそに広げる以前に下六人部だけにお金をかけすぎではないか。

副委員長：児童館の出発のねらい。人権を柱に大事にしながら中味の濃い事業をされている。地域外へ開かれた事業をどうもっていくべきか。そのあたり委員さんの意見はどうか。

委員：設置された目的や役割があるはずで開かれた児童館というのなら、その役割を増すべきである。職員の質もあげなくてはいけない。怒るべきは怒り、良いことをし

たら褒めることができる事である。職員教育をしてほしい。はじめて来た子どもには「ぼくよく来たね。」と次につなげることが大切である。ない地域にはつくらなければいけないという意見もできる可能性もある。児童館が地域の宝とするならば職員も児童を見守る必要がある。差別問題の解消には雰囲気も明るくする。そういう取り組みが必要である。

事務局：週に1回研修会を実施して指導している。

委員：指導よりも月に1回視察にいくとかも必要ではないか。児童クラブを使われる方がふえている。児童館の利用者が少なくなる。

副委員長：公民館とか連携についてはどうされていますか。

館長：俺我児童館については、月に1回保育園・小中学校・施設とで定例会をもって俺我地域の子どもの現状と課題について議論している。

事務局：具体的な保育園との連携事業については、児童館で、子育てセミナーを実施している。

委員：設置目的に照らして事業を人権に向けてやっている。子どもの人権が大切。開かれたというならば児童館をどうするかを考えなくてはいけない。学区内を越えてはいけないという規則がある。学区外を越えてもいいのなら不審者情報がある中、安全確保が大切である。

事務局：設置目的、組織体制、どんな役割を児童館に与えたらよいか議論をわけて考えてほしい。

委員：整理するには、人数少ない分析をどう考えているのか。こんなにお金をかけてもいいのか。

事務局：下六人部児童センターに限れば児童クラブで企画をいろいろとやっていた。自由来館の子どもの企画が少なくなっていた。児童クラブが小学校に移り、来館者減っていたのを改めて認識し、やんちゃ広場等を企画して原状回復をしている。また鞆を置きに一度帰宅するので、いったん帰ってからの来館は立地上きびしい。

委員：それでいうたら対象から広げる理由がなくなる。駒場からも来られないのではダメではないのか。バスで送り迎えをする位の内容でよいのではないか。

事務局：今のお話も議論はしている。子育てサークルの拠点施設にならないか等の議論もしている。

副委員長：いったん子どもが帰る制約もある。しかし、施設はある。参加できるよう打開策が必要である。

委員：費用対効果でいうのなら、日曜、祝日を開けなくてはいけない。利用率をとこのならばであるが。土曜日に行けない人もある。高学年は4時くらいに帰ってくる。鞆を置いて帰ってからは30分位しか遊べない。週休2日とか学校教育が変わりつつある。色々なことが変わりつつある。あわせるべきではないか。

委員：昭和学区に住んでいる。児童館がない。31年設置からきて初期の目的を時代の

流れに応じて検討するべきである。利用者が少ないのであれば、例えば私立の園外保育を実施してみるとかの方法を取り入れることも必要である。児童厚生施設に関して、また子育てに関して、と課題提起資料にあるが、児童館のあり方が2種類ある。生活を豊かにする施設と子育て支援をする施設、目的が2つある。学童クラブを児童館だと思っていた。あり方を1本化するべきで、整理が必要である。共働きで困っている人の子ども預かる施設が一番であると思う。行政施設と子育て施設となっているので一本化をお願いする。

委員：児童館のあるべき姿がみえていない。マンネリ現象がおきる。改革がなければいけない。本来のあるべき姿と現状をみていくべきである。児童館、学童保育同じように経費をかけていくべきではないか。そういう点でみるべきではないか。

委員：岡ノ三教育集会所で一年間休みなしで頑張っている。利用者数があがってきている。土曜日、祝日の利用が多い。集会所は隣保館、児童館の役割ももっている。元気っ子というサークルがある。1歳から3歳までが集会所に来ている。今となつては、施設は複合している。隣保館、児童館、教育集会所同じ所に集中をしているので有効利用を図るべきである。しかし、児童館は児童館としてみるべきである。教育集会所利用にあたっては利用者を中心としている。施設修繕もお願いすることがある。自分たちの施設は自分たちで守ることが大切。

副委員長：児童館の本来あるべき姿。施設は同和対策事業で設置をされてきた経過がある。

委員：原点はまげてはいけない。時の流れで変化をしても原点が大事。現状認識は必要である。参加者が議論、企画をすることはよい方法だと思う。新たなルールもでき、よいのではないか。

委員：文化祭をした。これまでは1日でやっていたが、今年は実行委員会を作って2日間やった。1日目は子ども利用者を中心に2日目は大人を中心に実施した。100人づつの参加者があった。自分たちで責任を持つことが大事である。明日、来年に向けての懇談会を持つ。

事務局：児童館においては、事業だけでなく、法のある時から子どもの全体像からみている。地区内外を問わず子どもが持っている課題に対応している。子どもたちの顔をみながら指導している。これが児童厚生場である。

委員：子どもは児童クラブでも違う顔をみせる。京都市の例であるが、法期限後通婚率はあがってきている。その流れをみないといけない。他と差があつてはいけない。これがないと逆差別になる。心理的差別これは本来行政が立ち入れない範囲で、行政が押し付けず民間を支援すべきとなっている。高砂市の広報には、子どもが同和地区の方と結婚する場合50数%子どもに従うとなっている。反対はするが、子どもに従うが30数%になっている。90%は認めている。社会は同和地区を差別しない。個人はある。オバマ大統領になった時、黒人が受け入れられる政策へと転換

した。自由同和会も地名総監はいけないが混住かすすんでいるほうがよい政策と考えている。これだけ変化していることが批判になる。だれでも使える施設とすべきである。

委員：場所があることがうらやましい。遷喬学区では、ワイワイ広場やいきいきサロン等は同じ公民館を利用している。そのため公民館の使用がいっぱい使えない時がある。場所があることがうらやましい。児童クラブにより子どもは集まる場があるが、親の集まる場がない。公民館を使っているが場所がない。コミセンもあるが、遠くて高齢者や子どもは困難である。

委員：南有路児童館の資料が少ない、活動がないのか。

館長：旧大江町時代は自由来館型の児童館で、事業がない。平成20年度より事業を実施している。本年度はじめて活動報告が出来る。

副委員長：10児童館それぞれに特色があり、色々取り組んでいただいている。

委員：児童館事業の整理をしていかなければいけない。同和対策で建った建物である。

うらやましいというのはわかるが児童館の議論が必要である。学校ではいじめがひどい。差別からいじめになっている。役割分担を広げてはと思う。昔は、地域の大人が子どもが悪い事をしたら殴ったけれど、今そんなことしたら大変なことになる。児童の悩みを解決すること。地域教育の根幹、これが児童館の役割ではないか。

室長：人権問題広がった。事のおこりは同和問題が人権を広げたと思っている。その拠点となったのが同和施設だと理解している。90%はなくなっても10%の解決のために人権行政を推進しなければならない。

委員：公民館活動でやられているようにチラシをだされたらどうか。

委員：今、やっている。児童館は一生懸命にやっている。なぜ少ないか。いろんなことを考えていかなければいけない。いろんな事業をやっておられるが、結びついていない。

委員：懇話会后に10数人から児童館、隣保館について聞いたが、名前は知っているが、機能や場所誰も知らない。認知度ゼロである。これからは、仕事と子育てのサポート支援をするべきでないか。新しい課題、地域包括の問題になると思う。

室長：あり方について、いろいろとご意見をいただきたい。

事務局：(付加価値や連携にかかるこれまでの取り組みと考え方を概要説明。)(福知山市の人権問題に関する意識調査から、同和地区の人との結婚に関する意識の数字を説明。)沢山ある問題を解決するため、たとえば、いじめに対応するネットワークプランが必要である。

副委員長：これまで出していただいた意見をまとめて次回につめていきたい。

委員：児童館は、地域の保護者の思いが詰まって出来た施設である。子どもの事を考えた施設である。生まれた時から差別をされる。子どもが育つ上での施設であった。おかしいことはおかしいと言える子どもを育てるためにこのことだけは続けていく

べきである。

所長：事業回数と取り組み内容について補足説明。小中学校との兼ね合いから利用時間について補足説明。

副委員長：次回の日程について、事務局よろしく。

事務局： 次回は11月30日午後1時30分から、場所はおって連絡する。

以上